

平成26年6月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成26年6月12日(木曜日)午後2時30分から午後3時19分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第48号) 平成27年度教科用図書の採択における採択地区について(学校教育部)

日程第 2 (議案第49号) 相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について(教育総務室)

日程第 3 (議案第50号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 4 (議案第51号) 相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について(学校教育部)

日程第 5 (議案第52号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

4. 閉 会

出席委員(4名)

委 員 長 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 小野澤 敦 夫 教 育 環 境 部 長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 学 校 教 育 部 参 事 長 嶋 正 樹

生 涯 学 習 部 長 小 山 秋 彦 教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長 鈴 木 英 之

教育総務室 担当課長	杉山 吏一	学校保健課長	萩原 康秋
学校保健課 総括副主幹	木上 広規	学校教育課長	西山 俊彦
学校教育課 担当課長	林 由美子	学校教育課長 担当課長	江戸谷 智章
学校教育課 担当課長	小泉 勇	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	小森 豊
生涯学習課 担当課長	島田 欣一		
事務局職員出席者 教育総務室主査	萩生田 成光	教育総務室主事	齋藤 竜太

開 会

小林委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 4 名で、定足数に達しております。

なお、本日、大山委員より欠席の旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名委員に、私、小林と福田委員を指名いたします。

まず、はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構でございます。

(傍聴人入場)

平成 2 7 年度教科用図書の採択における採択地区について

小林委員長 これより日程に入ります。

日程 1、議案第 4 8 号、平成 2 7 年度教科用図書の採択における採択地区についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第 4 8 号、平成 2 7 年度教科用図書の採択における採択地区についてご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 6 条の規定に基づき、平成 2 7 年度教科用図書の採択地区にかかわる本市の意向を、神奈川県教育委員会へ回答する内容について提案するものでございます。

それでは、具体的なことにつきまして、西山学校教育課長から説明させていただきます。

西山学校教育課長 恐れ入りますが、議案書をおめくりいただきまして、関係資料 1 をご覧いただきたいと存じます。

これは、平成 2 7 年度教科用図書の採択における採択地区について、神奈川県教育委員会から提出が求められている調査票でございます。平成 2 7 年度は、平成 2 8 年度に使用する教科用図書を採択することとなります。

関係資料 1 の下段をご覧くださいと存じます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 16 条、指定都市に関する特例規定により、教科用図書の採択地区を指定都市の区の区域又はその区域をあわせた地域に設定しなければならないと定められております。

平成 26 年度の教科用図書の採択地区につきましては、昨年度の教育委員会定例会におきまして、本市の特性を考慮し、1 市 1 地区とすることに決定いたしました。

よって、平成 27 年度の教科用図書の採択地区につきましても、変更の希望なしと回答することを提案申し上げます。

以上で、議案第 48 号、平成 27 年度教科用図書の採択における採択地区についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

小林委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。質疑、ご意見はございませんか。

田中委員 昨年度の決定もありましたけれども、平成 27 年度に関しても同じように、この方法で私はいいと思います。

福田委員 ちょっと 1 つ、現場の小中学校の方から、何かこれについてご意見等があったか、なかったか教えていただきたいと思います。

西山学校教育課長 本市の 1 市 1 地区採択としていることについては、何らご意見はいただいております。

小林委員長 そのほかございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第 48 号、平成 27 年度教科用図書の採択における採択地区についてを、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第 48 号は可決されました。

相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について

小林委員長 次に、日程 2、議案第 49 号、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木教育総務室長 議案第49号、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本議案は、附属機関に対する軽易かつ定例的な諮問について、教育長の専決事項とすること、その他所要の改正をいたしたく提案するものでございます。

議案第49号の改正内容につきまして、お手元の関係資料の相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表でご説明させていただきます。

恐れ入ります。新旧対照表の3ページをご覧ください。

本規則第3条では、教育長の専決事項を定めており、本規則改正案では、同条第1項第3号の後に第4号として、軽易かつ定例的な附属機関に対する諮問について、新たに規定するものでございます。

これは、5月の教育委員会定例会におきまして、相模原市教育委員会が保有する文書の廃棄について、相模原市公文書管理条例第9条第6項の基づき、相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会に諮問することをご審議いただいた際、教育委員から、このような軽易かつ定例的な附属機関に対する諮問は、教育長の専決事項とすることが望ましいのではないかとのご意見をいただいたことを受けて、改正するものでございます。

また、同条第1項第2号中の「規則」の次に「の改正」の文言を加え、法制執務上、技術的な修正も行っております。

なお、この規則の関係では、5月の教育委員会定例会におきまして、相模原市スポーツ推進委員の人事についてご審議いただいた際、2ページにございます、第2条第1項第12号に規定されておりますスポーツ推進委員の委嘱及び解嘱について、教育長の専決することでもよいのではないかとのご意見をいただき、事務局の方で検討してまいりましたが、従来どおり、教育委員会の権限として会議において自ら決定することが適切であるとの結論にいたしました。

以上で、議案第49号、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

小林委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、委員の方々よろしくお願ひいたします。

田中委員 すみません、今の追加の部分の括弧書きのところの「軽易かつ定例的なもの」というところで、例えばどんなものがあるか具体例はありますか。

鈴木教育総務室長 具体的には、前回定例会におきまして審議いただいた文書の廃棄について、これのみを想定させていただいております。

小林委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

福田委員 先ほどのお話の中の第2条第1項第12号のところですか。その件で、委嘱及び解嘱について、毎回審議していくということについて、ちょっとご意見を申し上げましたけれども、この委嘱ないしは解嘱の審議の際は、そのときの根拠となるようなことがないと、非常に難しいということもありましたので、その辺のところを、何らかの形で根拠を示していただくということをお願いしたいと思います。

鈴木教育総務室長 あくまでもこの第2条は、教育長に対する委任する事項を除く事項については、教育委員会の権限ということですので、ご審議できるような形で説明をさせていただきます。

小林委員長 よろしいですか。

福田委員 はい。

小林委員長 早速、5月の定例会での教育委員会の意見を議案として提出していただきまして、ありがとうございました。

これは、平成26年6月12日、本日から施行という捉え方でよろしいでしょうか。

鈴木教育総務室長 今日提出させていただき、決定していただいた後、本日施行させていただきたいと思います。

小林委員長 そのほかございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第49号、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第49号は可決されました。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

小林委員長 次に、日程3、議案第50号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大貫教育環境部長 議案第50号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてご説明申し上げます。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員は、附属機関の設置に関する条例に基づき設置されているもので、学識経験者をはじめ、学校関係者等の代表者から構成され、定員は10名以内となっており、任期は2年でございます。

はじめに、児童生徒等災害見舞金制度の概要についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、2枚目の裏をご覧くださいと思います。

参考資料でございますが、この制度は、学校管理下において、児童生徒が負傷、疾病、身体障害又は死亡した場合に、見舞金を贈呈するものでございます。

見舞金の内容といたしましては、(1)にございますように、入院した場合の医療見舞金、障害が残った場合の障害見舞金、永久歯を損傷し、神経をとった場合の歯科見舞金、死亡時の死亡見舞金、そして、教育委員会が特に必要と認めた場合の特別見舞金となっております。

当該審査委員会は、特別見舞金について、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うものでございます。

1枚目の議案にお戻りいただきたいと存じます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員1名から、任期途中において辞職したい旨の申し出があったため、これを承認し、後任の委員を委嘱すること、及び任期満了の委員2名の後任の委員を委嘱することが必要なため、提案いたすものでございます。

1枚めくって、2枚目をご覧くださいと思います。

はじめに、下段の辞職でございますが、保護者の代表として委嘱申し上げておりました森山小百合氏から、6月30日をもって辞職したい旨の申し出がございましたので、その承認をお願いするものでございます。

また、その後任といたしまして、上段の表5、市立小中学校PTA連絡協議会から高原麻美氏を委嘱するものでございます。

次に、下段の6月30日付、任期満了に伴う委員2名についてでございますが、保護者

の代表として委嘱申し上げておりました永井廣子氏の後任といたしまして、上段の表6の市立小中学校PTA連絡協議会から若林由美氏を、また、学校長の代表として委嘱申し上げておりました小西保勝氏の後任といたしまして、上段の表8、市立中学校長会から和田再生氏を、それぞれ委嘱するものでございます。

なお、7月以降の委員の構成につきましては、名簿のとおりでございます。

以上で、議案第50号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

小林委員長 説明が終了いたしました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お伺いいたします。

50号の参考資料の中の表でございます。医療見舞金、障害見舞金、歯科見舞金、死亡見舞金は見舞金の額等がありまして、そこで読むとわかるのですが、特別見舞金という場合には、どういう状況を想定して、これが設定されているかどうか。それについて、ご説明いただければと思います。

萩原学校保健課長 今、委員長がおっしゃられました医療、障害、歯科、死亡の各見舞金にどうしてもなかなか当たらない、特別な事情を考慮すべきであった場合ということでありまして、資料の(4)のところに過去の開催例の記載がございますが、前は平成2年に行っております。それ以降は行われていないわけですがけれども、なかなか判断が難しいといった場合に、こちらに審議をさせていただきまして、見舞金の額を決定しているということでございます。

以上でございます。

小林委員長 (2)の2行目のところに、「条例の規定や過去に前例等がない場合」ということで、その一文で判断してよろしいでしょうか。

萩原学校保健課長 そうです。

小林委員長 わかりました。ありがとうございました。

ほかに、委員、ございましたら。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ほかに質疑がございませんので、これより採決を行います。

議案第50号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第50号は可決されました。

相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について

小林委員長 続きまして、日程4、議案第51号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土肥学校教育部長 議案第51号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてご説明申し上げます。

本議案は、相模原市子どものいじめに関する審議会の委員11名を委嘱することについて提案するものでございます。

恐れ入りますが、参考資料、相模原市子どものいじめに関する審議会についてをご覧くださいと存じます。

相模原市子どものいじめに関する審議会につきましては、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査審議する機関でございます。

具体的には、いじめの現状と実態の分析に関する事、いじめ防止等のための取組の有効な対策に関する事、市のいじめ防止基本方針の取組の検証及び見直しに関する事等について審議を行ってまいります。

委員の数につきましては12人以内、委員の任期は2年でございます。

委員構成につきましては、学識経験のある者、市内の公益的活動を行う団体から推薦された者、市の住民、関係行政機関及び関係法人の職員、市立小中学校の校長の代表でございます。

なお、市民公募委員につきましては、本年4月1日から4月30日まで公募を行い、5月12日の選考委員会におきまして、応募者の応募動機から感じられる意欲の高さ、審議会委員全体の中での地域性等のバランスを鑑み、5名の応募者の中から2名を選考したものでございます。

恐れ入りますが、議案の裏面にございます相模原市子どものいじめに関する審議会委員名簿をご覧くださいと存じます。

本年度、委嘱いたします委員につきましては、学識経験者として高橋勝氏、岡田守弘氏、

P T A 連絡協議会の推薦として森山小百合氏、スポーツ少年団の推薦として梅村邦子氏、人権擁護委員協議会の推薦として川畑知恵子氏、自治会連合会の推薦として佐藤あつ子氏、市民公募委員として植木英宏氏、長谷川孝氏、関係行政機関及び関係法人の職員として丹清氏、小学校長会から福田茂氏、中学校長会から志村勝巳氏、の以上、合わせて11名でございます。

なお、任期につきましては、平成26年6月20日から平成28年6月19日までの2年間となっております。

以上、議案第51号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事について、ご説明を申し上げました。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

小林委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見がございましたら、お願いいたします。

福田委員 今後、公募委員等が増えてくるということがあると思うのですが、その際に、先ほど意欲、それから地域性等を鑑みてというようなお話がございましたが、今回のいじめに関する審議会の委員についての公募条件といたしますか、その中で、どういうものが課されたのかということを知りたいのですが。

長嶋学校教育部参事 4月1日に募集を開始いたしました。その際に応募の動機、それから抱負などを作文として800字以内を書いていただいて、その内容で判断しようということでありました。応募は全員で5名いただきまして、その中から2名が選ばれたということです。

それから、今後、増える、増えないということでございますけれども、審議会等の在り方に関する基本方針というのが市にございまして、10名程度の審議会では2名までというふうな形になっていきますので、次の任期が切れた後の公募の際には、また2名を新たに募集するということになるかと思えます。

以上です。

小林委員長 福田委員、よろしいですか。

福田委員 応募の動機、作文を800字だったということですね、判断基準が。わかりました。

田中委員 こちらの方に設置目的として、防止も含めてですけれども、「実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し」となっていますが、定例的に行われる会ではなくてよろしいのでしょうか。何かがあったときに、こちらの要請に基づいて会を開

くというような感じなのでしょうか。

長嶋学校教育部参事 この会議は、いじめが実際にあった場合とかいうことではなく、年間を通じて設置しておりますので、必要に応じて、今年度の例えばいじめの対策の取り組みであるとか、そういったことを判断していただく必要もございますし、1年間を過ぎた後に評価とかをいただく機会もございますでしょうから、定例的に続けてやっていきたいと考えてございます。

田中委員 そうしますと、大体年間でどのくらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

長嶋学校教育部参事 大きな問題があれば別でしょうけれども、通常ですと3回程度と考えております。

小林委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

小林委員長 ほかにありましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第51号、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事についてを、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第51号は可決されました。

#### 相模原市社会教育委員の人事について

小林委員長 次に、日程5、議案第52号、相模原市社会教育委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第52号、相模原市社会教育委員の人事につきましてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、相模原市社会教育委員条例の施行に伴い、当該条例におきまして新たに定めました委嘱基準により、委員3名を委嘱いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定によりまして提案するものでございます。

はじめに、条例により定めました委嘱基準につきましてご説明をさせていただきます。

大変恐れ入りますが、参考資料の裏面をご覧いただきたいと存じます。こちらが、社会教育委員条例でございます。

相模原市教育委員条例につきましては、さきの市議会3月定例会議におきまして制定され、本年4月1日に施行したものでございます。

この条例の制定に際しましては、第3条の委嘱基準につきまして、従来からの1号から4号までのそれぞれの基準、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者に加えまして、第5号といたしまして市の住民、いわゆる公募委員と、第6号として教育委員会が特に必要と認める者を加えたものでございます。

今回、委嘱をさせていただく3名の委員の方につきましては、この新たな基準に基づく委嘱でございます。

それでは、委嘱いたします委員につきましてご説明をさせていただきます。

大変恐れ入りますが、議案の裏面をご覧いただきたいと存じます。相模原市教育委員名簿でございますが、こちらの下段の13番から15番の網掛けの部分でございます。

まずはじめに、市の住民の基準による委嘱として、宍戸佳子氏、それと田上雄二氏でございますが、公募委員に応募された市民でございまして、全部で3名の方からのご応募がございました。その中から、相模原市審議会等の委員公募要綱の規定に基づきまして、公募委員選考委員会におきまして2名を選考させていただいたものでございます。

選考に当たりましては、応募者から「子育て支援に向けた学校・家庭・地域の連携について」ということをテーマとして、作文を提出していただきました。その中で、委員としての意欲、また、子育て支援又は社会教育についての意識、考え方などの視点から評価を行ったところでございます。

選考された2名の方につきましては、具体的な考えや提案が示されているとともに、意欲、熱意が感じられること、また、特に宍戸氏につきましては、生涯学習に関する理解が深いこと、また、田上氏につきましては、実践的な活動に基づく提案が期待できることなどが評価された点でございます。

次に、15番の教育委員会が特に必要と認める者の基準により委嘱をさせていただく藤井智氏でございます。現在、NPO法人文化学習協同ネットワーク常務理事で、市長部局が所管しております、さがみはら若者サポートステーションの総括コーディネーターとして、ひきこもりなどの自立に悩む若者の支援に携わっている方でございます。

今期の社会教育委員会議では、「家庭教育支援」について研究調査をすることとしてございます。この研究調査に当たりましては、社会問題ともなっております自立や社会への適応に課題のある若者の現状についても視野に入れて取り組む必要性がございますことから、若者支援の分野から選任をするものでございます。

なお、社会教育委員の任期は2年でございますが、今回委嘱する委員の任期につきましては、相模原市社会教育委員条例の附則の第4項の経過措置によりまして、現委員の任期満了の日である平成28年1月10日までとするものでございます。

以上で、議案第52号、相模原市社会教育委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

小林委員長 説明が終了いたしました。これより質疑、ご意見等がございましたら、伺いたしたいと思います。

福田委員 特に公募委員のことについてなのですが、適正に、公募条件に合った方が選ばれたということは間違いなく思うのですが、差し支えなければ、宍戸氏、田上氏についてのキャリア的なものを、公表できる範囲で構いませんが、先ほど生涯学習分野でとか、それから実践的な場面というお話でありましたけれども、ちょっとその辺で補足していただけるものだったら、お願いしたいと思います。

小森生涯学習課長 公募委員2名の方のプロフィール的なものを、若干お聞きはしております。その中で公的なものとしましては、まず、宍戸さんにつきましては、桜美林大学の健康心理・福祉研究所の研究所員ということで活躍されているということに加え、現在、NPO法人学びサポート研究会の理事長をされているということで、生涯学習につきましては非常に造詣が深く、また、健康ですとか心理学、それから介護ですとか、そういったことについても造詣の深い方であったということがわかりました。

それから田上さんですが、この方は津久井地域で10年間、青少年指導員として活躍されていたということでございまして、そういったことで実践活動をかなりやられて、具体的に応募作文の中に、こういうのをやったらいいのではないかとというような提案もされていたという状況でございました。

以上でございます。

小林委員長 よろしいですか。

福田委員 はい。

小林委員長 ほかにご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第52号、相模原市社会教育委員の人事についてを、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 ご異議ございませんので、議案第52号は可決されました。

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

小林委員長 それでは、事務局の方から報告事項がございます。

報告事項1について、学校教育課からお願いいたします。

西山学校教育課長 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表についてご報告をさせていただきます。

はじめに、これからご報告させていただきます結果の公表につきまして、これまで行われました協議の経過につきまして、簡単に振り返らせていただきたいと思います。

昨年度に引き続き、<sup>しっかい</sup>悉皆調査として本年4月に実施されました全国学力・学習状況調査につきまして、4月24日の教育委員会協議会におきまして、本調査に関する実施要領を教育委員の皆様方にご確認いただいたところでございます。特に、平成25年度実施要領からの主な変更点である、市町村教育委員会において実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能となったことを受けまして、6月の本教育委員会までに本市としての結果公表のあり方について結論を出すべく、事務局からこれまでの結果公表に係る他市の状況や今後の日程等につきまして、情報の提供をさせていただいたところでございます。

5月12日の教育委員会協議会におきましては、昨年度末に、小学校及び中学校の全校長を対象に実施いたしました結果公表に係るアンケートの回答から、多くの学校が学校名を明らかにした平均正答率などの数値公表に異を唱えており、また、一部の学校からは、仮に学校名を明らかにした公表を行う場合には、教育委員会として発表の方法、内容等について十分検討し、統一した方針をもとに公表すべきとの意見を参考にいたしまして、事務局から案を提示させていただいたところでございます。

教育委員の皆様方からは、本調査の目的が分析結果を学校で行われる授業の改善や本市の教育施策に活用することを第一義とし、序列化や学校間の過度な競争につながらないよ

うに、また、子どもの自信につながるような公表にすることなどのご意見を頂戴したところでございます。

それでは、平成26年度全国学力・学習状況調査の本市の結果公表についてご説明を申し上げます。

お手元にある資料をご覧いただきたいと存じます。

最初に、1、相模原市としての全国学力・学習状況調査に係る取組についてでございますが、本調査が、教育施策の改善や学校における教育指導の充実、学習状況の改善に役立てることを目的としていることから、単なる国への調査協力にとどまらず、「さがみはら未来をひらく学びプラン」の実現に向け、今後も本調査を教育指導の充実や授業の改善に積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、2、平成26年度における全国学力・学習状況調査結果の公表のあり方についてでございます。本調査により測定できるのは学力の一部であることを踏まえ、結果の公表に当たっては序列化や過度な競争が生じることがないように、十分に配慮した公表を行うことが重要になると考えております。

このことから、教科に関する調査結果につきましては、これまでどおり、本市の平均正答率等の数値結果及び個々の学校名を明らかにした公表は行わず、本調査から見える児童生徒の特筆すべき傾向や誤答等から考えられる学習課題を洗い出し、課題の改善に向けた取り組みや充実した指導内容等を公表してまいります。

また、児童生徒質問紙等につきましては、学校における教育指導の検証を目的に、学校による児童生徒への働きかけや生活実態等について、必要に応じて市全体の傾向について、数値を用いてグラフ化するなど、経年の変化や市全体の割合等を明らかにすることで、学校における指導の充実につなげてまいりたいと考えております。

次に、3、相模原市における全国学力・学習状況調査結果の公表への取組についてでございます。

の本市教育委員会の取組についてでございますが、調査結果の分析に当たりましては、教育委員会内に学校教育部長、小中学校それぞれの校長会の代表をはじめとした8名で構成される全国学力・学習状況調査結果分析検討委員会を設置し、文部科学省から提供される資料をもとに、本市の教育課題等の検証・把握を行い、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況等の改善、さらには教育施策の改善に向けて分析検討をしております。分析検討した結果につきましては、各学校に通知するとともに、本市ホームページ

上で公表し、教育指導や研修等に生かしてまいります。

の各小・中学校の取組についてでございますが、各学校には文部科学省から提供される分析結果を児童生徒の確かな学力の育成につながるよう、学校の課題や授業改善に向けた取組等に積極的に活用するようお願いするとともに、地域や保護者に向けて情報の発信をお願いいたします。

また、教育委員会といたしましても、各学校が行う分析等について、各校の要請に応じて支援を行い、授業改善や学習状況の改善を図ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告をいたします。よろしくお願いいたします。

小林委員長 ご報告が終わりました。質疑等がございましたら、どうぞ。

田中委員 今、ご報告をいただきまして、私たち教育委員会の意見も、それから学校長の皆さんのご意見も踏まえながら検討していただいたことに、大変感謝いたします。本当に、これは結果であるけれども、結果が大事ではなくて、結果をやはり生かしてのこれからが大事という、今、西山課長からもありましたが、そのとおりだと思いますので、ぜひそれを生かして、さらなる子どもたちの自信と発展につなげていただけたら大変ありがたいと思っていますので、どうぞしっかり分析していただいて、また、公表の仕方も配慮が必要かと思うのですが、ぜひその辺もよろしくお願いいたします。

小林委員長 全国学力・学習状況調査状況に対する相模原市の姿勢は一貫して、平成21年からですか、こういう形をとっているわけでございます。この調査というのは、やはり教育施策の改善、それから教育指導の充実、そのための指標として、あくまでも指標として活用するのだという精神だけ、やはりきちんと軸足がぶれないようにやってほしいなと私は考えております。そういう意味でも、今、事務局が非常に丁寧に、ホームページ等を使いまして調査結果の公表をしておりますけれども、精度を上げるための充実はもう結構でございますが、軸足がぶれないように、できればお願いしたいと思います。私の考えでございます。

この件は、この辺でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にあります広報カレンダーに6月中旬から7月下旬の予定がまとめてありますので、委員の皆さん、ご覧いただければと思います。

なお、各部長の方から、特にこの点は説明したい点がありましたら、どうぞお願いでき

ればと思います。

小山生涯学習部長 直近のご案内になりまして大変恐縮ではございますが、今度の6月15日日曜日なのですが、サッカーワールドカップの日本代表の初戦が行われるということで、コートジボワール戦をギオンスタジアムで、パブリックビューイングとしてみんなで応援しようではないかということで、SC相模原が主体となりまして開催をされるということでございます。4,900名の入場限定ということでご案内をいたしているところでございます。ただいま前売り券なども販売しておりますので、ぜひ委員の方もPRをしていただければと思います。大勢で応援するとすごく盛り上がるということで、サッカーファンも大変期待しているところでございます。ワールドカップの初戦というのは、決勝トーナメントに進むに当たって大変大切な試合ということでございますので、我々もしっかりと応援していきたいということで考えてございますので、こちらのパブリックビューイングとしてのご案内をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

小林委員長 そのほかの部長、何か特別にありましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

小林委員長 では、委員の皆さん、何かご質問がございましたら、どうぞ。

福田委員 サッカーもさることながら、6月19日に設定されていますペンギンちゃんのわらべうた会というのは、これは子育て支援ということの一環なのでしょうか。ちょっと、どういうところが母体になってなされているのか知りたいのですけれども、教えていただければと思います。

小野澤教育局長 例年、3図書館、分館等で、布絵本サークルなどボランティアの皆さんのご協力もいただきながら読み聞かせとか、日にちを分けて行ってまいりました。その一環で、できるだけ子どもたちに、親子との関係も含めながら、本に触れる機会を多くしようという趣旨で読み聞かせ等を行っているものでございます。今回、ペンギンちゃんのわらべうた会ということで、童歌と読み聞かせをあわせたような形で、やっているということです。

福田委員 ブックファーストのつながりで、初めて出会う絵本ということで、その流れで進められているものなのでしょうか。

小野澤教育局長 図書館もそれなりの工夫はいろいろしております。ただ、その辺の詳しいところは図書館職員が今日おりませんが、いろいろ新しい絵本への出会いだとかご紹介も兼ねてやっていますし、また、特に話題のあった絵本だとか、そういったものもできる

だけ親子で聞きに来ていただくということで、いろいろあらゆる機会を捉えて行っているところでございます。

福田委員 ぜひ充実されることを希望しております。よろしくお願いいたします。

小林委員長 そのほかございますでしょうか。この件はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 それでは、最後に、次回の会議の予定日でございますけれども、7月24日木曜日、午前10時から、この建物の3階にございます第3委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小林委員長 それでは、次回の会議は7月24日木曜日、午前10時の開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

閉 会

午後3時19分 閉会